

# じんけん通信

令和2年(2020年)1月(第141号)

## こころ やわらかく ゆたかに つながいたい

令和2年が始まりました。

今年も人権に関するいろいろな情報をわかりやすく  
お届けしてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。



### 「こころ やわらかく」

この世界の この時間に  
縁あって ともに生きている 私たち

だれもが  
それぞれに ちがった力もち  
それぞれに ちがった環境の中で  
生きている  
一人ひとり  
考え方も感じ方もさまざま

だからこそ  
もう少し おだやかに  
こころ やわらかく すごしたい

こころを  
やわらかくすることで  
人は 自分を受け入れられる  
人は 相手を受け入れられる

やわらかなこころが  
一人ひとりを大切にすることへと  
みちびいてくれる



人権啓発冊子「こころやわらかく」



平成30年12月「人権週間」ポスター

## 21世紀は「人権の世紀」

21世紀は「人権の世紀」と言われています。二度にわたる世界大戦や世界各地での戦争や紛争により、多くの尊い人命が失われただけでなく、さまざまな人権侵害となる状況が頻発していたことから「戦争の世紀」ともいわれた20世紀への反省がこめられています。

この世に生まれたすべての人には、人として幸せに生きていく権利があります。この権利を人権といいます。「人権の世紀」がはじまって20年。人権が尊重される豊かな社会をつくりあげることが、私たちみんなの願いであり、また、責務でもあります。

私たちは一人ひとりがさまざまな個性を持ったかけがえのない存在であり、個人として尊重されなければなりません。人権は、一人ひとりの多様性が認められ、それぞれの持つあらゆる可能性が発揮できる社会を実現するために不可欠なものなのです。

一人ひとりがお互いの違いを認め合い、さまざまな人権に配慮して暮らすことが、他の人の人権を守ると同時に、自分の人権を守ることにつながります。

私たちは一人で生きているわけではありません。まわりの人としっかりつながりあい、ゆたかに生きるためには、自分を大切にすることと人を大切にすることが必要ではないでしょうか。

## いよいよ東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます

オリンピック憲章では、オリンピックが人権に配慮されたスポーツの祭典であることがうたわれており、「このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身 財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。」と明記されています。

※「公益財団法人日本オリンピック委員会」ホームページより

国際オリンピック委員会「[オリンピック憲章](#)」〔日本オリンピック委員会・2019年版・英和対訳(2019年6月26日から有効)〕 [オリンピズムの根本原則第6項](#)

そして、東京大会のエンブレムのデザインを思い出してみてください。形の違う3種類の四角形の組み合わせでできていますが、これは国や文化・思想などの違いがあってもそれらを超えてつながり合うことがデザインされていて、[大会の3つの基本コンセプトのひとつである「多様性と調和」](#)のメッセージを込め、オリンピック・パラリンピックが多様性を認め合い、つながる世界を目指す場であることを表しているそうです。

※「公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」ホームページより

「[多様性と調和](#)」人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無など、あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩。

## 滋賀のめざす姿

滋賀県では、平成 31 年 4 月に新しい「[滋賀県基本構想](#)」をスタートさせました。この中には、みんなでめざす 2030 年の滋賀の姿として「多様な人々の違いを認め合い、誰もがその人らしく活躍できる共生社会の実現」が示されています。

これは、多様な人々とのコミュニケーションの向上を通じて「[心のバリアフリー](#)」が進め、年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、互いに支え合い、その人らしく活躍できる共生社会の実現に向け、みんなで力を合わせて取り組んでいこうというものです。

※「[心のバリアフリー](#)」 さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることをひとつの契機とし、改めて「多様性を尊重すること」について考え、日々の暮らしの中で自分の考え方や行動をちょっと見つめ直してみませんか。

### 笑顔はいろいろでできている

それぞれちがう 色カタチ  
いろんな個性の いろんな笑顔  
大切な個性を認め合って  
笑顔がいっぱい集まち

令和元年 12 月「人権週間」ポスター  
「笑顔はいろいろ」編

[テレビスポット広告「笑顔はいろいろ」編はこちらから](#)  
ご覧いただけます(外部サイトへリンク)



## こころ やわらかく ゆたかに つながりたい

あなたはどんな言葉を言われるとうれしくなったり、元気が出たりしますか？「ありがとう」「いっしょにがんばろう！」「やったね！」「大丈夫だよ」きっといろいろありますよね。このように心があたたかくなる言葉を「ぽかぽか言葉」と言います。

逆に言われて嫌な気持ちになったり、元気がなくなったりすることはありませんか？心が悲しくなるような言葉を「ちくちく言葉」と言います。

日常生活のさまざまな場面の何気ない会話。あなたはどんな言葉をかけてもらいたいですか？あなたの言葉に相手はどんなことを感じているのでしょうか？

こころやわらかくお互いの違いを認め合い、こころゆたかにつながり合うために、心がぽかぽかする言葉を使いたいものですね。

人権啓発紙芝居

「楽しい運動会」より抜粋



ナレーション その様子を見ていた先生が言いました。  
 先生 「言葉には、言われたら、心がチクチク痛くなって悲しい気持ちになる『チクチク言葉』と、言われたら、心がぼかぼかとあたたかくなって嬉しい気持ちになる『ぼかぼか言葉』があるんだよ。」  
 ケンジ 「チクチク言葉と…」  
 タクヤ 「ぼかぼか言葉かあ…」  
 先生 「みんなが言った言葉はどっちかな？」  
 ナレーション みんな、自分が言った言葉を思い出しました。

滋賀県では、ご家庭や学校、地域や職場などさまざまな場面で人権について学んでいただけるよう、[人権啓発冊子やリーフレット](#)を配布しています。また、紙芝居やパズル、パネルなどの[啓発資材](#)の貸し出しも行っていますので、研修会やイベントなどにご利用ください。[詳しくはホームページ](#)をご覧ください。か、人権施策推進課（TEL:077-528-3533）までお問い合わせください。



人権啓発リーフレット  
 「ジンケンダーと3つの約束  
 ～スマホとの付き合い方～」



ジンケンダーパズル  
 「ポカポカ言葉を大切に」



ジンケンダー紙芝居  
 「きみはどうするかな？」

## 人権カレンダー 1月

- 15日～21日 防災とボランティア週間／17日 防災とボランティアの日

「防災とボランティアの日」および「防災とボランティア週間」は、防災、減災、災害対応のためのボランティア活動に多くの人取り組み、公助と連携した自助・共助の取組みがより広がることを狙いとしています。日頃から災害時の連携・協働の取組みを考え、地域の中で防災に携わる方々の間の連携を深めましょう。

- 26日 世界ハンセン病の日

昭和29年（1954年）、フランスの社会運動家、ラウル・フォレローさんが提唱。毎年1月の最終日曜日を「世界ハンセン病の日」としています。この日には、世界各地でハンセン病に関するさまざまな啓発活動が行われます。

### ジンケンダーのちょっと一言



今年もみんなと一緒に、  
人権について考えていきたいのー！